

作成主体の名称：トロノキ協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

儀明棚田 2、蒲生棚田 2

範囲については、別添 1 のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

1) 課題

当地を含む旧東頸城は日本最大級の棚田集積地域である。中でも、松代・松之山地区は、星峠、蒲生、儀明など、全国的に知られた棚田が存在している。しかしながら、近年は高齢化による離農が進んでいる。この結果、棚田耕作放棄が加速し、相続による棚田の所有者不明化と散逸も進んでいる。人口減少により空き家が増加し、文化的価値のある古民家も消失しつつある。

一方、昨年来のコロナ禍により、在宅勤務、テレワーク、ワーケーションなど働き方の多様化が進展した。この結果、都市生活者の地方への移住や農業への関心が高まり、棚田の景観財、経験財、環境財としての価値への関心が高まりつつある。

コロナ前の観光客（日本人、外国人）の増加は棚田地域の所得向上に結び付いていなかったばかりか、オーバーツーリズムを引き起こし、ゴミ、トイレ、安全などの問題を引き起こしていた。

近年のSDGs（持続可能な開発目標）への関心の高まりをうけ、従来型の観光や外国人旅行客（インバウンド）に依存した農村開発の在り方に転換がもためられている。

当協議会は、棚田地域が潤沢に保有しながらも、適切な需給のマッチングがなされないが故に適正な価値を認識されていない数々の里山資産に着目し、都市部に偏在する経済的資産（＝富 wealth/ウェルス）と、棚田や里山のもつ癒し（wellness/ウェルネス）という二つの価値を交換しあうことで、ウィンウィンの状況を創造し、もって棚田地域の振興を図ることを目的としている。

2) 活動戦略

a) 農業法人による効率性と永続性の実現

棚田耕作を行う多くの農家は小規模の個人経営である。このため、経済環境の変化に応じた機動的な追加投資は資金制約上容易ではない。また、ひとたび田圃の所有者に相続が発生すると、承継者不在により耕作放棄や所有者不明化が起りやすい。当協議会は株式会社トロノキファームが事業主体となることで、次の世代に残すべき棚田の受け皿となり、安定した事業承継を実現する。

b) 多様な形態の宿泊施設の供給

都市部での棚田人気の上昇が、棚田地域の所得向上に結び付きにくい理由の一つは、棚田地域内に適当な宿泊施設が不足していることである。目的地での滞在時間と消費額はある程度比例するので、来訪者が宿泊したくなるような施設を備えることが不可欠である。2018年に開業したトロノキハウスは、デザイン性と機能性を備えた一日一組のみ的高级農家民宿である。今後は、より廉価で泊まれるゲストハウスや、中長期滞在に対応するシェアハウス業態も提供していく。

c) 里山アセットマネジメントによる持続可能な棚田地域の価値開発

トロノキファーム代表は10年以上の海外勤務経験をもつ不動産アセットマネジメントとホテル経営のプロであると同時に、認定NPO法人棚田ネットワーク理事、棚田学会評議員を長年勤め、棚田の価値（景観、経験、環境）に魅せられて十日町に移住し、トロノキハウスを開業した。「棚田、古民家、じいちゃんばあちゃん」という里山の三大資産の価値を、里山アセットマネジメントという手法により、かたちにして見える化する。

さらに、トロノキファームの中心メンバーとして、二地域居住歴15年の気象予報士、地域おこし協力隊OBの農業者/アウトドアガイド、林業者である現在の区長と、農業者で理容師の前区長、というユニークな経歴の5名が緊密に協力することで、従来の棚田地域振興活動では難しいグローバル（グローバル+ローカル）な活動を行ってゆく。

3) 活動目標と内容

上記課題と戦略に基づき、以下を活動目標とする。

なお、以下については全て令和7年までの実現を目標とする。

## ① 棚田等の保全

### ア 耕作放棄の防止・削減

- ・協議会構成員である（株）トロノキファームが現在賃借している約 0.5ha の耕作を継続する。
- ・令和 6 年度までに（株）トロノキファームが賃借中の約 0.5ha を購入する。
- ・令和 6 年度までに獣害から棚田を守るため、協議会メンバーが狩猟資格を取得する。
- ・令和 6 年度までに耕作放棄が始まっている蒲生棚田の景観を取り戻すための蒲生棚田復田プロジェクトを実施する。

### イ 担い手の確保

- ・棚田での農作業と宿泊を組み合わせた新しい形の棚田オーナー制度を企画実施し、令和 6 年度までに延べ参加者 240 名（60 名/年×4 年）を目指す。
- ・令和 6 年度までに蒲生棚田復田のための棚田オーナー制度をまつだい棚田ハウスと連携して企画し、交流人口による草刈りを行う。延べ参加者 400 名（100 名/年×4 年）を目指す。

### ウ 生産性・付加価値・安全性の向上

- ・令和 3 年度に小型トラクター 1 台とフレールモア（雑草粉碎用アタッチメント）を購入し、景観用作物を効率的に緑肥化する。
- ・安定的な耕作を継続するための農業用水の確保として、令和 6 年度までに田圃の一部をため池に転換したり、利用されなくなった既存ため池からの引水を行うなど水利計画の見直しを図る。
- ・令和 3 年度に自動水門と水位計を利用し、IT を活用した水管理の効率化を図る。

## ② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

### ア 農産物の供給の促進

- ・令和 6 年度までに協議会メンバーにより捕獲した鳥獣をジビエとして提供し、高付加価値化を図る。
- ・令和 6 年度までにまつだい棚田ハウスと連携し、農産物の調理・加工を行う。

### イ 自然環境の保全・活用

- ・令和 6 年度までに棚田周辺の森林整備・湧き水の水質管理を行い、自然環境の有効活用を図る。

### ウ 良好な景観の形成

- ・令和 5 年度までに景観維持と畦畔維持の観点から、儀明棚田のシンボルとなっている桜を保全する。
- ・令和 6 年度までに休耕田 0.3ha にそばなど季節ごとの花を植栽し、良好な景観を形成するとともに養蜂の蜜源とする。
- ・令和 6 年度までに耕作放棄が始まっている蒲生棚田の景観を取り戻すための蒲生棚田復田プロジェクトを実施する。（再掲）

## ③ 棚田を核とした棚田地域の振興

### ア 棚田における都市交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・令和4年度までに景観、地産地消、環境等に配慮した新しいコンセプトのレストランを開業する。
- ・(株)トロノキファームによるトロノキハウスやまつだい棚田ハウスでの飲食営業に加え、棚田の景観を楽しめる立地での飲食提供を模索する。
- ・令和4年度までに地域内の空き家3軒を取得し改装することで、不足している宿泊および居住施設を確保する。
- ・令和5年度までにミッション型地域おこし協力隊を2名受け入れ、空き家活用事業の継続性を担保する。
- ・令和5年度までに農業、宿泊業、物販、飲食を網羅した複合的機能を持つウェブサイトを構築する。

#### イ 棚田を観光資源とした地域振興

- ・令和6年度までに儀明棚田に新たにウェブサイトと連動したQRコード看板を1カ所設置する。

#### ウ 棚田米等を活用した6次産業化の推進

- ・令和6年度までに米、山菜、あまぎけ、どぶろくなどのパッケージデザインと製作を行う。
- ・令和6年度までに棚田オーナーとして保全活動に参加し宿泊した方に、自分たちの米で作ったクラフトどぶろくを提供する。

### 3 計画期間

認定の月～令和7年3月

### 4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

#### (1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

#### ① 棚田等の保全

##### ア 耕作放棄の防止・削減

- ・現在儀明棚田で(株)トロノキファームが賃借している約0.5haの耕作を継続する。
- ・令和6年度末までに(株)トロノキファームが賃借中の約0.5haを購入し、安定的な耕作体制を整える。
- ・獣害対策として有効策である狩猟の高齢化・後継者不足を解決し、棚田を守るため新たに協議会メンバー自ら狩猟資格を取得する。
- ・耕作放棄が進む蒲生棚田の「復田プロジェクト」として、耕作実態と権利関係および所有者の調査を行う。

##### イ 担い手の確保

- ・「棚田のある暮らし」という新しいワークライフスタイルを提案するため、儀明棚田での農作業とまつだい棚田ハウスやトロノキハウスでの宿泊を組み合わせた棚田オーナー制度を企画実施し、令和6年度末までに延べ参加者240名(60

名/年×4年)を目指す。

- ・上記ア耕作放棄の防止・削減中にて行う「復田プロジェクト」の調査結果を踏まえて蒲生棚田復田のための棚田オーナー制度をまつだい棚田ハウスと連携して実施する。令和6年度末までに延べ参加者400名(100名/年×4年)を目指す。

ウ 生産性・付加価値・安全性の向上

- ・小型トラクター1台とフレールモアを購入し、儀明棚田、蒲生棚田で活用する。
- ・田圃の一部をため池に転換もしくは利用されなくなった周辺のため池からの引水など水利計画の見直しを行うため、農地の調査・測量を行う。
- ・計3台の自動水門と水位計を儀明棚田に設置し、ITを活用した水管理を行うことで作業の効率化を図る。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

ア 農産物の供給の促進

- ・棚田や耕作放棄地などをユニークな屋外飲食/活動スペースとして2か所程度活用する。
- ・獣害から棚田を守るため協議会メンバー自ら狩猟資格を取得し、捕獲した肉を連携するレストラン等でジビエとして提供することにより、獣害対策と食の高付加価値化を図る。
- ・まつだい棚田ハウスと連携し、当棚田地域における通年での多様な宿泊ニーズにこたえると同時に、その食堂と厨房を利用して農産物の調理、加工を行う。

イ 自然環境の保全・活用

- ・伐採した雑木を薪にし、農家レストランでの薪ストーブ料理を提供するため薪割り機を1台購入し、年間100束の薪をつくる。
- ・田圃内及び農家民宿の湧き水を有効利用し、宿泊や飲食等、6次産業化事業での付加価値として利用するため、定期的に水質検査を実施し、水質を監視する。

ウ 良好な景観の形成

- ・景観維持と畦畔維持の観点から、儀明棚田のシンボルとなっている桜を移植・植付することで保全する。
- ・休耕田0.3haに季節ごとの花(そば、ひまわり、コスモス、アブラナ、からし菜、れんげ、クローバー、ハーブなど)を植栽し、良好な景観を形成するとともに養蜂の蜜源とする。
- ・耕作放棄が進む蒲生棚田の「復田プロジェクト」として、耕作実態と権利関係および所有者の調査を行う。(再掲)

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

ア 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・空き家、蔵、ブナ林等の改装・整備を行うことで、宿泊・棚田農業への参加・テレワークなどが一体化した交流ゾーンを創出する。

また空き家の1階をレストランに改装することで、業態の異なる宿泊施設(民宿、ゲストハウス、シェアハウス)に滞在するゲストの飲食需要に対応できる

体制を構築する。

- ・地域内の空き家となっている古民家を取得、シェアハウスに改装し、アグリエーションの拠点として整備する。（アグリエーションとは agriculture+ creation の造語で、クリエイティブクラスと呼ばれる職種の人がテレワークの傍ら農業に参加する新しいライフスタイル）
- ・ミッション型地域おこし協力隊を受け入れ、食を通じた棚田地域活性を目指し、まつだい棚田ハウス、トロノキハウス、レストラン等、活動の場となる厨房を提供して活動を支援する。
- ・儀明の棚田を訪れる多くの観光客や写真愛好家が、当協議会の行う保全活動に様々な形で参加できるようウェブサイト構築し、E コマース、グーグルマップ、SNS と連動させたマーケティングを行う。

#### イ 棚田を観光資源とした地域振興

- ・儀明棚田に1カ所 QR コード看板を設置してウェブサイト誘導し、寄付や販売につなげる。
- ・ダイレクトかつリアルタイムの情報発信を強化するため、①トロノキファーム／トロノキ協議会の活動案内、②農産物販売、③イベント・宿泊予約、④寄付／クラウドファンディング（棚田オーナー制度）をカバーした多言語のウェブサイト構築し、情報発信・マーケティング等の PR につなげる。

#### ウ 棚田米等を活用した6次産業化の推進

- ・米、山菜、あまぎけ、どぶろくなどのパッケージのデザインと製作を行う。
- ・棚田オーナーとして保全活動に参加し宿泊した方に、自分たちの米で作ったクラフトどぶろくを提供する。

### (2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

#### 5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

トロノキ協議会は新潟県十日町地域振興局、十日町市、株式会社トロノキファームで構成

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

#### 6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項